

平成30年12月市議会定例会より

〜工藤市長の一般行政報告〜

11月29日から13日間の会期で開催された市議会定例会では、初日の一般行政報告をはじめ、12月補正予算の審議などが行われました。
※全文は市ホームページにも掲載しています。



平成30年度上期の観光について

今年度は、新たな観光資源として、「北の桜守パーク」や「樺太記念館」のオープン、また、地域特産の「食」を味わいながら、「景観」を楽しむことができる「ガス」や「レストランバス」の実施など、みて、食べて、楽しんでいただく体験型観光の魅力創出に取り組みました。

し、ツアーガイドなどを行い、宗谷岬にある観光資源をより多くの観光客に知ってもらうための取り組みを行いました。

観光入込客数は、6月以降の全国各地の大雨や台風などの自然災害の発生によって、全国的に旅行を控える傾向が強まり、本市を訪れる観光客も前年を下回る状況が続きました。



宗谷岬ウインドファームの風車群

さらに、9月6日の「北海道胆振東部地震」に伴う「大規模停電」により、千歳便やJR、都市間バスのほか、市内交通機関も麻痺状態となり、宿泊施設や道路ふっこの割合はもとより、

市としても、この冬に向けて、関係事業者や団体等と連携して、本市への誘客に向けた新たな旅行商品を企画するなど、外国人も含めた観光客の回復に向けて取り組んでいきます。

一方、バイオマスに関しては、多様な資源が存在しているにも関わらず、その活用は生ゴミや廃食用油など一部に留まっています。そうした中、近年、地元民間事業者においても、家畜排せつ物や下水道汚泥等の活用を図る動きが活発化してきたことから、本市におけるバイオマス資源の活用に関する方向性を定めた「稚内市バイオマス産業都市構想」を策定しました。

また、外国人観光客は、8月までは好調に推移していましたが、9月に入り台風や地震による関西空港や新千歳空港の閉鎖で、訪日需要が一気に落ち込み、本市においても、香港や台湾からの観光客が大きく減少したところですが、

本市は、「環境都市わかかない」として、地球環境負荷の低減に貢献するため、全国有数のポテンシャルを有する風力発電を中心として、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めてきました。

9月4日、農林水産省において、選定委員をはじめ、内閣府、環境省などの関係7府省に対し本構想の説明を行い、10月17日、国からバイオマス産業都市として指定する旨の通知があり、11月7日、農林水産省で執り行われた認定証授与式に出席してきました。

今後、国の各種施策も活用しながら、バイオマスの高度利用を推進し、更なる地球環境負荷の低減に貢献するとともに、バイオマスを活用した新たな産業、雇用の創出により、地域経済の活性化に繋がっていくものと期待しているところです。

進めるための「第1期集中改革期間」とし、宗谷線、名寄〜稚内間など、7路線8線区について、利用促進や経費削減等の具体的な取組を整理した線区別の行動計画を今年度末までに策定するよう、JR北海道に求めています。その中で、宗谷線については、稚内〜旭川間の計画として、本市をはじめ沿線自治体で構成される、宗谷本線活性化推進協議会がJR北海道と協力しながら、策定作業を進める予定です。これらについては、11月25日に名寄市で行われた「宗谷本線活性化推進協議会」においても、JR北海道などから説明がありました。沿線自治体にとつて最も関心の高い地域負担については、金額もさることながら、負担の目的、範囲、方法、財源などについて残念ながら協議するまでに至りませんでした。

いずれにしても、かつての国鉄民営化に伴う、現行法の適用期限など、時間は限られてはいますが、道北の幹線鉄道である、JR宗谷線の維持存続に向け、宗谷本線活性化推進協議会はもとより、周辺自治体とも連携しながら、国や北海道、JR北海道と粘り強く協議してまいります。

稚内市バイオマス産業都市構想の認定について

本構想は、生ゴミや家畜排せつ物等のバイオガス化によるエネルギーへの転換、下水道汚泥の燃料化など、本市に存在する、あらゆるバイオマス資源を100%活用しようとする点にも、新たな産業や雇用の創出を目指すものです。

JR宗谷線存続問題への取組について

JR宗谷線の維持存続に向けた取組につきましては、昨年6月定例会の一般行政報告において、その時点での状況をお伝えしましたが、時間が経過していることもあり、それ以降については、改めてご報告します。

7月27日、国はJR会社法に基づき、JR北海道に対して、経営改善に向けた取組を着実に進めるよう、監督命令を行うとともに、来年度から2年間で、総額400億円台の支援を行う方針を示しました。